

日露協力の支援ツール

日本側公的支援機関の支援ツール

平成28年10月現在

No.	区分	施策名	支援内容	支援対象者	連絡先	
					組織名	電話番号等
1	資金調達(出資等)	株式会社海外交通・都市開発事業支援機構の機能	GFVC構築に資するコールドチェーン対応の物流施設の整備・運営などを含む、交通事業・都市開発事業の海外市場への我が国事業者の参入促進を図るため、需要リスクに対応した「出資」と「事業参画」を一体的に行う。	日本企業が実施する事業	株式会社海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)	代表電話番号:03-5293-6700
2	資金調達(融資)	投資金融(海外M&A等の支援を含む)	日本企業が、海外において行う生産・販売事業やインフラ事業、海外M&A等を行う際の資金に対して融資を行うもの。2013年に創設した「海外展開支援融資ファシリティ」等を通じ支援。	海外において事業を行う日本企業	国際協力銀行(JBIC)	産業ファイナンス部門産業投資・貿易部第1ユニット (電話番号:03-5218-3574)
3	資金調達(出資)	出資(海外M&A等の支援を含む)	日本企業が、海外において生産・販売事業やインフラ事業に係るプロジェクトや、海外M&A等を実施する際に出資を行うもの。2013年に創設した「海外展開支援出資ファシリティ」等を通じ支援。	海外において事業を行う日本企業	国際協力銀行(JBIC)	産業ファイナンス部門産業投資・貿易部第1ユニット (電話番号:03-5218-3574)
4	保険(貿易取引)	貿易一般保険	カントリーリスク(戦争・内乱、自然災害、輸入制限、外貨規制、等)や輸出相手先の倒産などによる貨物の船積不能、または、カントリーリスクや輸出相手先の破産や資金繰り悪化による支払が不能となった場合に輸出者が被る損失を補填する。 (農産品そのものの輸出に限らず、農業機械等関連する機器を海外に輸出する場合なども利用可能)	本邦からの出荷または第三国からの貨物調達(仲介取引)を行う日本企業	日本貿易保険(NEXI)	本店営業第一部0120-671-094 、大阪支店0120-649-818
5	保険(貿易取引)	中小企業・農林水産業輸出代金保険	出荷した貨物の代金が、仕向地等でのカントリーリスク(外貨規制等)や輸出相手先の破産や資金繰り悪化により支払が不能となった場合に輸出者が被る損失をカバー。本保険は、船積後の代金回収不能による損失のみを補填する。 ※中堅・中小企業及び農業従事者専用の新設保険。2016年7月4日販売開始	本邦から輸出を行う日本企業 (貨物や金額に制限なし)	日本貿易保険(NEXI)	本店営業第一部0120-672-094 、大阪支店0120-649-818
6	保険(融資)	貿易代金貸付保険(バイヤーズ・クレジット)	日本企業が機械・設備等を輸出する場合であって、その機械・設備等を海外で輸入する海外輸入者に対し日本の銀行等が当該機器代金返済原資を融資した場合に、カントリーリスク等や融資先の破産・債務の履行遅滞等により、貸し出した資金が返済不能となることによる損失を補填する。 (大型の農業機械・設備や農産品加工設備等の輸出などに適した保険)。	農業機械・設備等を輸出する日本企業、外国の輸入者に融資する日本の銀行等	日本貿易保険(NEXI)	本店営業第二部03-3512-7670
7	保険(融資)	海外事業資金貸付保険	日本の企業、銀行等が、本邦外で行われるプロジェクト等のために外国の政府や企業に長期の事業資金を融資した場合、または、外国の政府や企業が事業に必要な長期資金を調達するために発行した債券を購入した場合に、カントリーリスク等や融資先の破産・債務の履行遅滞等により、貸付金や債券の償還が受けられないことによる損失を補填する。(日本企業が行う海外での大規模農業関連事業で生産品が日本に輸出されるような事業などに適した保険)。	海外で事業を行う日本企業、海外法人に出資する日本企業、当該事業のために融資する日本の銀行等	日本貿易保険(NEXI)	本店 営業第二部03-3512-7670

No.	区分	施策名	支援内容	支援対象者	連絡先	
					組織名	電話番号等
8	保険(投資)	海外投資保険	日本企業が海外で行った投資(出資、株式等の購入、不動産や権利の取得)について、戦争・テロ・天災等の不可抗力、外国政府による権利侵害や外貨送金規制による配当金等の送金不能等に伴う損失を補填する。(日本企業が農業関連事業に出資する場合などに適した保険)。	外国企業への出資、外国における権利の取得をする日本企業	日本貿易保険(NEXI)	本店営業第一部03-3512-7668
9	資金調達(出資等)	株式会社海外需要開拓支援機構の機能	日本の生活文化の特色を生かした魅力ある商品、役務(例えばコンテンツ、衣食住関連、サービス、先端テクノロジー、レジャー、地域産品、伝統産品、教育、観光等)の海外需要を開拓する事業に対し、出資等によりリスクマネーを供給。	民間企業等	株式会社海外需要開拓支援機構(クールジャパン機構)	投資についてのお問い合わせ 投資連携・促進グループ(03-6406-7675)
10	資金調達(出資等)	株式会社農林漁業成長産業化支援機構の機能	農林漁業成長産業化ファンドを通じて、生産から消費までのバリュー・チェーンを築く事業活動に対し、出資等による支援を実施。	農林漁業者と2次・3次産業の事業者(パートナー企業)による合併会社等で、六次産業化・地産地消法の計画認定を受けた会社(6次産業化事業体)	株式会社農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)	代表電話番号03-5220-5885
11	資金調達(融資)	海外展開・事業再編資金	経済の構造的変化に適応するために中小企業が行う海外の地域における事業の開始や拡大、又は再編等を支援するため、必要な設備資金および運転資金を融資。	中小企業・小規模事業者	日本政策金融公庫(国民生活事業・中小企業事業)	事業資金相談ダイヤル0120-154-505
12	資金調達(融資)	海外展開・事業再編資金(外貨貸付)	海外展開・事業再編資金の貸付対象に該当する方に、必要な設備資金および運転資金を外貨(米ドル)にて融資。	中小企業・小規模事業者	日本政策金融公庫(中小企業事業)	事業資金相談ダイヤル0120-154-505
13	資金調達(融資)	輸出支援の融資制度	農林漁業者や、食品事業を営む中小企業者が、自らの経営改善や国内農林漁業の振興のために、海外へ国産農産物やその他加工品を輸出する場合、または農業者が国産農産物を海外で販売する場合に必要な資金を融資。	農林漁業者 食品事業者(中小企業者)	日本政策金融公庫(農林水産事業)	事業資金相談ダイヤル0120-154-505